

高次脳機能障害者に対する支援の状況及び高次脳機能障害者に対する支援に関して講じた施策の実施の状況

支援施策		高次脳機能障害者に特化した支援施策を実施		高次脳機能障害者を含む障害者を対象とした支援施策を実施	
		実施の有無	(具体的な内容)	実施の有無	(具体的な内容)
1	国民の理解の増進等		高次脳機能障害に特化した支援施策はなし。		
	地域住民を対象とした普及・啓発			○	・町広報で障害者週間やヘルプマークに関する記事を掲載。
	医療・保健・福祉等業務従事者を対象とした普及・啓発				
2	地域での生活支援			○	・令和7年度から基幹相談支援センターを設置し、個別相談・支援を実施。
3	教育的支援				
4	就労支援			○	・障害者就業・生活支援センターの案内。 ・令和7年度から基幹相談支援センターを設置し、個別相談・支援を実施。 ・ハローワークへの同行支援や障害福祉事業所と連携。
5	権利利益の擁護			○	・令和7年度から基幹相談支援センターを設置し、個別相談・支援を実施。 ・社会福祉協議会の「日常生活自立支援事業」へのつなぎ支援を実施。 ・身寄りのない判断能力が低下した障害者への権利擁護事業。
6	高次脳機能障害者の家族等への支援				
7	相談体制の整備			○	・障がいのある人やそのご家族等からの相談窓口を設け、町広報や町ホームページで周知。 ・令和7年度から基幹相談支援センターを設置し、個別相談・支援を実施。 ・身体障害者相談員や知的障害者相談員を委嘱。
8	民間団体が行う高次脳機能障害者支援に関する活動の支援				
9	専門的知識を有する人材の確保等			○	・令和7年度から基幹相談支援センターを設置し、社会福祉士等の専門職を配置。

【令和8年9月8日現在】